



お知らせ

情報版

お問い合わせは直通電話で

NTT 電話でもケーブル電話でも、担当の課に直通でつながります。

ケーブル電話…南条・今庄地区から河野地区、河野地区から南条・今庄地区にかけるときは 166 をつけてください。

統計調査にご協力ください — 2005年農林業センサス —

農林水産省では、2月1日現在で「2005年農林業センサス」を全国一斉に実施します。

この調査は、農林業の施策に役立てるため5年ごとに実施される、大切な調査です。

調査結果は、農林業の実態を明らかにし、国・県・町など各方面に幅広く利用できる総合的な統計資料となります。

対象となる個人・団体には、1月下旬から農業・林業を営んでいる皆さんのところに調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

■情報政策室 ☎ 47-8013

南越前町職員募集

南越前町では、次のとおり職員及び嘱託職員を募集します。

薬剤師(職員)

■募集人員 1名

■応募資格

薬剤師の免許取得者及び取得見込みの50歳までの方

■業務内容 薬局業務

■勤務時間 8時30分～17時15分

■休日 週2日(診療所の開所に準じます)

■給与

町給与条例・規則による

■採用方法 面接を実施

※応募される方は、市販の履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類を提出してください。

■問合せ 今庄診療所・老人保健施設 ☎ 45・0030

看護師(職員)

■募集人員 1名

■応募資格

看護師の免許取得者及び取得見込みの50歳までの方

■業務内容 入所者等看護

■勤務時間 8時30分～17時15分(早出・遅出・夜勤あり)

■休日 週2日(勤務表による)

■給与

町給与条例・規則による

■採用方法 面接を実施

※応募される方は、市販の履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類を提出してください。

■問合せ 教育委員会 ☎ 47・8005

南条幼稚園教諭(嘱託職員)

■募集人員 1名

■応募資格

幼稚園教諭資格取得または取得見込みの40歳までの方

■業務内容

南条幼稚園での保育業務

■賃金 町規則による

■勤務時間 8時15分～17時15分

■勤務日 月曜日～金曜日

■採用方法 面接を実施

※応募される方は、市販の履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類を提出してください。

■問合せ 教育委員会 ☎ 47・8005

今庄図書館職員(嘱託職員)

■募集人員 1名

■応募資格

55歳までの方。学歴は問いません。

■業務内容

今庄図書館での図書館事務業務

■賃金 町規則による

■勤務時間 9時～18時00分

■勤務日 火曜日～日曜日

■採用方法 面接を実施

※応募される方は、市販の履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類を提出してください。

■問合せ 教育委員会 ☎ 47・8005

■応募期日 2月1日(火)～2月28日(月)
■申込先 総務課 ☎ 47・8000
■採用時期 平成17年4月1日予定

軽自動車等の名義変更・抹消の手続きは確実に!!

町民税務課 ☎ 47・8014

軽自動車や小型特殊自動車(トラクター等の農耕作業用も含)等を下取りに出した、または廃車された方は名義変更・抹消の手続きを行ってください。

手続きをしないと、いつまでも軽自動車税が課税され、その車両は現在使用していないのに税金を支払わなければならないといったトラブルの原因となります。必ず手続きを行いましう。

南越前町農業者労働災害共済制度

南越前町農業者労働災害共済とは…

加入対象者は、水稻から転作物、梅、水仙などを栽培する方など、旧町での加入内容より範囲も広くなりました。町内在住の農業経営者は申込書の提出により加入することができます。

農機具等によって町内で農作業中に生じた負傷、疾病（農作業と因果関係があると認められたもの）、障害、死亡等の人身事故を受けた者を救済する制度です。

【共済金について】

医療共済金、休業共済金、障害共済金、遺族共済金及び葬料があります。

【共済責任期間】

平成17年4月1日～平成18年3月31日

【加入申込み期限】

平成17年3月31日

【加入申込み方法】

共済加入申込書と口座振替依頼書を提出していただく必要があります。
※詳細はお問合せください

【加入作物等及び共済掛金】

加入作物等	共済掛金
水稻	50円/10a
転作田	50円/10a
梅、水仙、普通畑	50円/10a
つるし柿	500円（一律）
家畜	20円/1頭
均等割	1農家500円

- 問合せ先 農林水産課 ☎ 47-8001
今庄総合事務所地域振興室 ☎ 45-8002
河野総合事務所地域振興室 ☎ 48-7705

めだかの学校 2/1 (火) から 町内先行予約受け付けます！



- 受付時間：8時30分～5時30分(土日・祝日を除く)
- 開校期間：4月1日(金)～11月30日(水)

- ロッジ (7棟) ※1棟 5名定員
ハイシーズン 12,000円 平日 10,000円
- バーベキュー炉 (8炉) 1炉8名用 500円
- 研修室 (和室 18畳) ※12名定員
ハイシーズン 20,000円 平日 15,000円
- 清掃金 100円/名

※ハイシーズン…国民の祝日に関する法律に規定する休日の前日、土曜日及び7月20日～8月31日まで

- 平日…その他の期間
- ご予約は桜橋運動公園 ☎ 48-2146 まで

南条地区青少年育成代継基金 育英資金申込み受け付けます

南条地区の方で、大学や短期大学、高等専門学校の第4学年以上に入進学または在学し、学費の支払いが困難な方に、資金を給付する「代継基金育成資金制度」があります。受給希望の方は、次の要件をご確認の上、お申込みください。

- 給付額 月額2万円(学生一人につき)
- 給付期間
大学または短期大学の場合
…正規の最短修業期間
高等専門学校の場合
…第4学年以上の最短修業期間

- 受給条件
①南条地区に在住する方の子弟で、学校教育法による大学、短期大学に入学または在学、もしくは高等専門学校第4学年以上に進学または在学する学生
②品行方正、学業優秀であること
③学費の支払いが困難であること

- 締め切り 3月25日(金)
- 申込み・問い合わせ先
教育委員会事務局(南条文化会館内) ☎ 47-8005

よろず相談

南条町社会福祉協議会
(南条保健福祉センター内)
☎ 47・3767

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください。

- 日時 2月9日(水)
午後1時～4時
- 場所 南条保健福祉センター

- ◆ 人権に関する相談
- ◆ 行政に関する相談
- ◆ 法律に関する相談
- ◆ 年金に関する相談

- 南条駅業務員
管理公社事務局 ☎ 47・80008
- 募集人員 1名
- 応募資格 60歳までの方
- 業務内容 南条駅窓口での切符販売業務等
- 賃金 管理公社規程による
- 勤務時間 7時～10時・15時～20時(8時間/日)で月当たり15日程度の勤務(シフト制)
- 採用予定 平成17年4月1日
- 応募期日 2月1日(火)～2月10日(木)
- 応募方法 市販の履歴書(写真貼付)を提出してください。

- 児童厚生員
南条町社会福祉協議会 ☎ 47・3767
- 募集人員 1名
- 応募資格 保育士資格を有する方または取得見込みの55歳までの方
- 業務内容 南条児童館での児童の指導業務
- 賃金 6,400円
- 勤務日 月曜日から土曜日(勤務5日)
- 採用予定 平成17年4月1日
- 応募期日 2月10日(木)～3月10日(木)
- 応募方法 市販の履歴書(写真貼付)を提出してください。
- 採用方法 面接を実施

嘱託職員募集

嘱託職員募集

小中学校へ入学される遺児の皆さんへ 就学支度金が支給されます

生計を同じにしていた父、母または未成年後見人を交通災害、病気等で失った児童で、平成17年4月に小学校または中学校に入学する児童の保護者の方に、県から遺児就学支度金が支給されます。

- ▼ 災害、天災、病死等である。
- ▼ 遺児、保護者の属する世帯に町民税の所得割を課されている人がいない。
- ▼ 遺児が児童福祉法による施設入所をしていない。
- ▼ 遺児が保護者以外の人の養子になっていない。
- 締切り 2月10日(木)
- ※申請の際、戸籍謄本、住民票、課税証明書等が必要です。

保健福祉課 ☎ 47・8007

南越前町 ナンバープレート のお知らせ

町民税務課 ☎ 47・8014

南越前町の誕生により、1月から、原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(トラクター、コンバインなど)のナンバープレートが「南越前町」となりました。

旧南条町、旧今庄町、旧河野村のナンバープレートは、そのままお使いいただけますが、旧町・旧村のナンバープレートを、新町番号に変更もできます。

ご希望の方は、旧ナンバープレート(ない場合は、300円の弁償金が必要)と印鑑をお持ちになり、申請をしてください。

行政相談

- 日時 2月2日(水)
午後1時30分～3時30分
- 場所 河野住民センター
- 日時 2月17日(木)
午後1時30分～3時30分
- 場所 赤萩集会所

国や県、町が行っている仕事について、みなさんからの意見や要望を受け付けます。

平成10年7月までにお子さんが「認知」された方で、未請求の方、「認知」を理由に請求を却下された方、資格を喪失された方は、児童扶養手当の申請をさかのぼって行うことができるようになります。詳しくは町民税務課にお問合せください。

児童扶養手当が認知を理由に受給できなかった方及び申請されなかった方へ
町民税務課 ☎ 47・8015

結核予防接種（BCG接種）の 対象年齢が変わります



結核予防法の一部改正により、17年4月1日からBCG接種の対象年齢が6か月未満の乳児のみとなります。

現在4歳未満でBCG接種を受けていないお子さんのいる方は、集団接種を行いますので受けてください。

平成17年4月1日以降は

接種対象年齢は

生後3か月～4歳未満から出生時～6か月未満に

接種方法は

集団接種から医療機関での個別接種になります。

※4月以降は従来までのツベルクリン反応検査は行わずBCG予防接種を行います。

■問合せ

保健福祉課 ☎ 47・8007 今庄総合事務所福祉推進室 ☎ 45・8001 河野総合事務所福祉推進室 ☎ 48・7704

◎対象者 生後3か月以上4歳未満
(対象者には案内通知をお送りします。)

◎料金 無料

◎集団接種会場と日程

会場名	接種項目	月日	受付時間
南条保健福祉センター	ツベルクリン	2月22日(火)	14:20～15:00
		3月15日(火)	14:20～15:00
	BCG	2月24日(木)	14:20～15:00
		3月17日(木)	14:20～15:00
今庄保健センター	ツベルクリン	3月9日(水)	9:30～10:00
	BCG	3月11日(金)	9:30～10:00
河野保健福祉センター	ツベルクリン	3月2日(水)	11:00～11:15
	BCG	3月4日(金)	11:00～11:15

※南越前町内の方ならどの会場でも接種できます。

自衛隊からのお知らせ

自衛隊今津駐屯地 第10戦車大隊の野営訓練 2月1日(火)から4日(金)

今庄365スキー場一帯で自衛隊の野営訓練(スキー訓練)が実施されます。訓練には、約180名の自衛隊員が参加し、大型車12台、小型車7台が使用されます。スポーツパーク476の屋内ゲートボール場等で宿営し、365スキー場(板取方面及び二ツ屋方面)及び林道(栃ノ木～山中線)等で歩行訓練などが行われる予定です。

付近の住民の皆様には、訓練に際し、車両の走行等でご迷惑をおかけすると思われまますがご了承いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

■総務課 ☎ 47・8000

南越地区地域消費者フォーラム開催

テーマ みんなで考えて 買い消費者になるために!

日時 平成17年3月1日(火) 午後1時30分より
会場 武生市福祉健康センター4階 多目的ホール

講演会 演題 「あなたの大切な人はだいじょうぶ?」
…多重債務A・B・C…

講師 弁護士 黛 千恵子 氏

講演会の他、各消費者グループの活動も発表しますのでぜひご参加ください。■問合せ先 総務課 ☎ 47・8000

平成17年度消費者モニター募集

福井県では、消費生活に関する皆さんの声を反映させるためアンケートへの回答や意見・要望の提出、研修会への出席などをお願いする消費者生活モニターを募集しています。

なおモニターの方には、食品表示ウォッチャーを兼務していただく予定です。

募集人員 3人(南条・今庄・河野地区からそれぞれ1人)

応募資格 町内在住の20歳以上の方

謝礼 3,000円程度(食品表示ウォッチャー分12,000円程度)

■申込み・問合せ先 総務課 ☎ 47・8000

申込期限 2月8日(火)

参加無料
役場から
バスが出ます

確定申告

確定申告期間 ▶ 2月16日(水)～3月15日(火)
申告は今庄・河野総合事務所でも受け付けます!

確定申告の必要がある方は…

平成16年分の各種の所得金額の合計額から基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除と定率減税を差し引いて残額のある方は、申告しなければなりません。

確定申告が必要でない方でも、住民税の申告が必要な場合があります。

各地区の申告相談日程は2月町民カレンダー裏面に掲載してあります。

■問合せ先

町民税務課 ☎ 47・8014 今庄総合事務所生活企画室 ☎ 45・8000 河野総合事務所生活企画室 ☎ 48・7701

インターネットで作成!
いつでも! 申告書作成!

確定申告の情報満載!

金沢国税局のホームページ
<http://www.kanazawa.nta.go.jp>

ホームページ内の「所得税の確定申告書作成コーナー」を利用して、確定申告書が簡単に作成できます。パソコン画面の案内に従い金額等を入力することで、税額を自動計算し、ご自宅のカラープリンターで確定申告書が印刷できます。

印刷した確定申告書は、押印のうえ、添付書類ととも

に税務署へ提出することができます。

また、申告書の書き方や各種様式などについても、ホームページ内に掲載しています。

どうぞ、ご利用ください!

■問合せ先 武生税務署 ☎ 0778-22-0890

自動車リサイクル法が始まりました

■問合せ先

県廃棄物対策課 ☎ 0776-20-0317

使用済み自動車(廃車)から出る資源をリサイクルし、環境問題への対応を図ることから、自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)が施行されました。

そこで、リサイクルの支障になっている「フロン類」「エアバック類」「シュレッターダスト(廃車ガラを裁断した後に発生する廃棄物)」について、各メーカーが回収・リサイクルを行い、必要な費用を自動車の所有者が負担することとなりました。

リサイクル料金の支払い方法

- 新車を購入する場合 購入時 → 新車ディーラー
- 自動車をすでに所有している場合 車検時までに → 運輸支局内の窓口や整備業者
- 所有する自動車を車検前に廃車する場合 廃車時 → 自治体に登録した引取業者

リサイクル料金

- 財 軽・小型乗用車 7,000円～16,000円程度
- 自動車リサイクル 普通車 10,000円～18,000円程度
- 促進センター 中・大型トラック 10,000円～16,000円程度

※リサイクル料金に加え、廃車費用がかかる場合があります。詳細は各自動車メーカーにお問い合わせください。